

2024 事業年度

事業計画書

日本中央競馬会

日本中央競馬会 2024 事業年度事業計画

I 事業運営の基本方針

1. 経営の基本方針

JRAでは、事業運営を行っていくうえで、具体的な施策の構築や事業の執行の際の指針とするために、「経営の基本方針」を定めています。「2024 事業年度事業計画」は、この「経営の基本方針」に基づき策定しています。

経営の基本方針

JRAは、毎週走り続けます。

○お客様とともに

私たちは、お客様を第一に、皆様にご満足いただけるよう取り組んでいきます。

○夢と感動とともに

私たちは、レースの迫力、馬の美しさ、推理の楽しみが一体となった競馬の魅力を高め、夢と感動を皆様にお届けします。

○信頼とともに

私たちは、快適で安全な環境のもと皆様から信頼される公正な競馬を着実に実施していきます。

○社会とともに

私たちは、皆様に親しまれる競馬の開催を通じて社会への責任を果たし、持続可能でよりよい社会の実現に貢献していきます。また、馬に寄り添い、馬文化を育んでいきます。

○そして未来へ

私たちは、歴史と伝統のある競馬の発展に努め、国際的なスポーツエンターテインメントとしての競馬を皆様とともに創造していきます。

2. J R A を取り巻く環境

2023年10月内閣府発表の月例経済報告によると、景気は「緩やかに回復している。」とされており、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされています。

このような状況の下、2023事業年度の中央競馬については、発売金・お客様総数ともに競馬場やウインズ等における現金発売が回復する一方で、電話・インターネット投票は頭打ちの状況となっており、全体としてはほぼ前年並みの水準で推移しています。しかしながら、近年の夏季における気温上昇や自然災害の増加、少子高齢化の一層の進行、雇用・労働環境の多様化、デジタル化の急速な進展、また、これらに伴う生活スタイルの変化等が、J R Aの事業運営をはじめ競馬産業全体に大きな影響を及ぼすことも懸念され、先行きについては決して楽観視できない状況です。

3. 2024事業年度の取組みとJ R Aが目指す方向性

2024事業年度経営目標については、将来にわたる事業運営の安定化と経営基盤の強化を図るとともに、競馬の施行を通じた社会貢献を果たしていくことを目指し、「事業運営の根幹となる開催日数288日（36開催）の競馬の着実な実施」と「魅力ある競馬開催によるお客様総数の拡大―対前年比100%超―」を基本目標として掲げています。J R Aでは、国際的なスポーツエンターテインメントとしての競馬の魅力を更に向上させるとともに、お客様の獲得と定着化を図るため、競馬番組の充実と質の高い競走の提供をはじめとした様々な施策を実施します。

また、SDG s〔Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）〕や気候変動、馬の福祉といった中央競馬を取り巻く諸課題に積極的に取り組むとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、事業運営の更なる効率化・安定化を図ります。

さらに、事業運営の方向性としては、J R Aさらには競馬産業全体が安定的かつ持続的に発展していくことが重要であり、そのためには、競馬の施行が環境や経済等社会全体に与える影響とJ R Aを取り巻く環境を意識しつつ、競馬の社会的基盤を強化していくことが必要となります。こうしたことから、今後とも、お客様からも社会からも「信頼される存在」であり続けること、J R A及び競馬産業の事業基盤を強化していくこと、中央競馬事業の運営等に必要原資を安定的に確保していくことに取り組んでまいります。

Ⅱ 2024 事業年度の具体的計画

1. 魅力ある競走の提供

お客様に長期にわたって中央競馬を楽しんでいただくため、競走馬の国内生産に立脚した競馬を基本としつつ、内国産馬と外国産馬が競い合いながら頂点のG I 競走へ向かうという、シンプルでわかりやすい競走体系を構築します。

また、優勝劣敗の原則に基づいた競走・賞金体系を構築し、質が高く、能力の拮抗した出走馬による内容・頭数の充実した競走を提供します。

さらに、次世代に伝えるべき優良馬の選択という競走の原点を踏まえ、G I 競走等において国内外の有力馬が集結し、中央競馬が世界のチャンピオンホースを決定する重要なステージとして世界の競馬地図の中に位置付けられるよう取り組みます。

(1) 開催計画

1月6日（土）から12月28日（土）の間に、延べ288日（36回）の競馬を全国10か所の競馬場において開催します。

また、より多くのお客様にご参加いただくため、1月8日（祝・月）、9月16日（祝・月）及び10月14日（祝・月）に競馬を開催します。

これらに加え、阪神競馬場スタンドリフレッシュ工事等の影響を踏まえ、各競馬場の開催回数及び開催日数は以下のとおりとします。

競馬場	札幌	函館	福島	新潟	中山
開催回数	2	1	3	4	5
開催日数	14	12	20	28	41

競馬場	東京	中京	京都	阪神	小倉
開催回数	5	4	7	2	3
開催日数	44	29	60	16	24

なお、天災地変その他やむを得ない事由により当初の計画どおり開催することができない場合には、競馬法（昭和23年法律第158号）第3条の規定に基づき競馬法施行規則（昭和29年農林省令第55号）第2条で定められている範囲又は日取りで開催計画を変更して開催します。

(2) 重賞競走の改善

① ユニコーンステークス（GⅢ）の実施時期等の変更

「3歳ダート三冠競走を中心とした2・3歳馬競走の体系整備」に伴い、ユニコーンステークス（GⅢ）を東京ダービー（大井競馬場）の前哨戦に位置付けるため、実施時期、実施場及び競走距離を変更します。

② 開催日割の変更に伴う実施日・実施場等の変更

開催日割の変更に伴い、一部重賞競走の実施日・実施場等を変更します。

(3) 国内外の一流馬及び騎手の参加促進

国内における国際競走が魅力ある競走となるよう、「ジャパン・オータムインターナショナル」をはじめとしたG I 競走の更なる振興を図るとともに、東京競馬場の国際厩舎の活用を図るなど、一流の外国調教馬の参加を促進するための取組みを行います。

また、8月24日(土)・25日(日)(第2回札幌競馬第5・6日)に、国内外から実力や話題性のある騎手を招待して、「ワールドオールスタージョッキーズ」を開催します。

(4) 国際交流に関する取組み

日本馬が海外の競走に出走する際には、関係者への情報提供や連絡調整等の協力を行うとともに、帰国後は速やかに国内競走への出走態勢を整えられるよう取組みます。

また、円滑な国際交流を進める基盤整備の一環として、関係各国と連携して、競走に関する諸ルールの国際的な調和及び馬の移動に関する諸ルールの整備等に取り組めます。さらに、国際ルールに基づく競走馬の評価システムの運用及び競走の品質管理を通じ、我が国の競馬と競走馬に対する適正な国際的評価の保持を図ります。

2. 競走馬の資質・能力の向上等への取組み

お客様に質の高い競走を提供するため、競走馬の資質・能力の向上等に取り組めます。

(1) 競走馬の生産育成を通じた取組み

J R Aが生産した馬（J R Aホームブレット）及び1歳市場で購入した馬を、日高・宮崎の育成牧場において育成し、生産からのプロセスを含む育成方法の研究や技術開発を行い、その成果を競馬サークルへ普及・啓発します。また、育成した競走馬（J R A育成馬）を売却するJ R Aブリーズアップセールを開催します。

(2) 生産育成基盤の強化

軽種馬生産育成の振興に係る諸事業への支援や諸団体への協力を行います。また、国内生産馬の海外への販路拡大に対する支援に取り組めます。

(3) 競走馬の保健衛生対策

競走馬診療所の業務を着実に実施し、最適かつ高度な獣医療を提供します。また、競走馬の能力向上に資する研究や競走馬の能力を最大限に発揮させるための獣医療技術の研究を行うとともに、その成果を普及していきます。

(4) 競走馬の事故防止対策

競走馬の事故防止に資する調査研究や馬場に関する研究を行うとともに、厩舎関係者等に対しその成果を普及・啓発します。また、競馬場やトレーニング・センターの馬場の保全管理等を着実に実施します。

(5) 競走馬の暑熱対策

第2回新潟競馬において、気温が特に高い時間帯での競馬を休止し、気温による影響が比較的小さい時間帯に競馬を実施します。また、当該競馬において、下見所の周回時間の更なる短縮等の取組みを実施します。

さらに、競走馬の熱中症予防に関する研究を進めるとともに、研修等を通じて厩舎関係者への啓発を行います。

(6) 防疫体制の整備

入厩検疫や予防接種等を確実に実施することで、馬インフルエンザをはじめとする馬伝染病の予防と拡散の防止に取り組めます。また、海外からの馬伝染病の侵入を防止するために必要な調査研究を行い、防疫体制の強化を図ります。

(7) 競走関連施設の充実

美浦トレーニング・センターにおける厩舎の改築や栗東トレーニング・センターにおける検疫厩舎の改築、逍遙馬道の複線化等の工事を行います。

また、阪神競馬場における馬場路盤の更新及び芝の張替工事を行います。

(8) 馬主活動の促進

将来にわたり継続して多くの馬主に競馬に参加していただけるよう、馬主の新規開拓と活動促進に取り組みます。

(9) 厩舎運営の活性化

厩舎運営に関する各種制度を適正に運用するとともに、その運用状況の検証等を踏まえた総合的な改善に取り組み、厩舎運営の活性化及び競争性の確保を図ります。

(10) 厩舎関係者の養成等

より質の高い騎手・厩務員を安定的に送り出すため、競馬学校において実践的かつ体系的な指導・教育を実施します。

また、厩舎関係者に対する研修を実施し、技術及び知識の向上を図ります。

さらに、見習騎手の騎乗数の増加及び騎乗技術の向上を図るため、引き続き「ヤングジョッキーズシリーズ」を実施します。

3. 競馬の公正確保等の徹底

お客様から信頼される競馬を着実に実施するため、競馬の公正を確保し、又は競馬の円滑な実施を確保するために万全の態勢を整えるとともに、不正事案の防止等に向けた取組みを徹底します。

(1) 登録・免許業務及び制裁等の厳正な実施

馬主・競走馬・服色の登録及び調教師・騎手に対する免許業務について、法令の定めるところにより、学識経験者である公正審査委員の意見を聴いたうえで、厳正に実施します。

また、競馬の公正を確保していくうえで必要な制裁や処分を厳正に行うとともに、競馬の円滑な実施を確保するために必要な措置を行います。

(2) 競馬に対する信頼の確保に向けた取組み

① 薬物の不正使用事案等の未然防止

国際的な薬物規制制度に基づき、禁止薬物等の飼料への混入防止や規制薬物の管理の徹底に努めます。

また、薬物の使用について、関係者への指導・研修を実施します。

② 反社会的勢力排除への取組み

競馬の公正かつ安全な実施に影響を及ぼすおそれのある反社会的勢力を、徹底的に排除します。

③ 自主警備体制の整備

厩舎エリアの警備を徹底するとともに、お客様エリア等における安全確保や違法行為の防止措置等を適切に実施します。

④ 厩舎関係者のコンプライアンスの徹底

JRAへの情報提供の専用窓口（ホットライン）を設置するほか、厩舎関係者を対象とした研修を実施し、コンプライアンスに対する意識の徹底を図ります。

(3) 裁決事項の協調等

裁決事項に関する国際協調を推進するため、国際会議等を通じて、海外競馬主要国との相互理解を深め、各国共通で運用可能なルールを策定するとともに、地方競馬全体を管理・統括する地方競馬全国協会との裁決事項に関する協調策について必要な改善を図ります。

また、JRAホームページでの裁決や制裁内容の公表、パトロールビデオの公開等、お客様への適切な情報提供を行います。

4. 競馬への参加促進及び販売促進

これまで競馬に触れたことのない方から既に競馬にご参加いただいている方まで、幅広い層のお客様に競馬をお楽しみいただけるよう、各種メディアを通じたプロモーションや広報活動の展開により競馬のイメージ向上と話題喚起を図ります。

また、競馬場やウインズ等における現金投票と電話・インターネット投票の利便性の向上を図るとともに、お客様への情報提供を充実させるなど、勝馬投票券をより購入しやすい環境の整備に取り組みます。

(1) プロモーションの展開

テレビCM等の広告や、JRA公式競馬エンタメサイト「JRA FUN」を中心としたWEBコンテンツ・SNS等を通じて、競馬の楽しみ方やレースの迫力、馬の美しさ等、競馬の魅力をお伝えするプロモーションを展開します。

また、広く世の中に対して中央競馬のイメージ向上を図るため、ブランド広告を展開します。

(2) 広報活動の展開

テレビ・ラジオによる競馬中継を安定的に提供するとともに、各種メディア等への効果的な情報提供等を通じて、お客様への適切な情報発信やパブリシティの充実に努めます。

また、国際的なスポーツエンターテインメントとしての競馬の魅力を幅広く伝えるため、世界を舞台に活躍する日本馬及び世界のトップホースに関する情報発信を行うとともに、JRAが勝馬投票券を発売する海外競馬について、迅速かつ十分な情報とレース映像等の提供に取り組みます。

(3) 競馬場・ウインズ等の活性化

競馬場やウインズ等は、ライブ感を持って競馬を楽しんでいただくことができる場所であり、多様なお客様層に応じた情報やサービスの提供が可能であることから、その立地や特性を活かした施策を実施します。

特に、開催競馬場は、競馬の魅力を様々な角度からPRすることができる最も重要な拠点であることから、その魅力向上と多様な情報発信に努めます。

① お客様層に応じたアプローチ

競馬場において、競馬初心者を対象としたビギナーズセミナーを実施するとともに、女性のお客様にご利用いただける「UMA JOスポット」を設置します。また、ご家族連れのお客様にもお楽しみいただける環境の整備に取り組みます。

さらに、競馬場やウインズ等の指定席について引き続き弾力的な指定席料金を設定するとともに、ウインズのエクセルフロアについてネット予約やQRチケットによる入場を順次導入します。

② 周年記念イベント等の実施

開設から節目の年を迎えるウインズ釧路・ウインズ広島（40周年）・ウインズ高松（30周年）・ウインズ姫路（20周年）・ライトウインズ阿見（10周年）において、記念イベント等を実施します。

③ ウインズ・デーの実施

全国のウインズ等において、日頃からウインズ等をご利用いただいているお客様に感謝の意を表する日として、「ウインズ・デー」を実施します。

(4) 勝馬投票の利便性の向上

① UMACA投票（キャッシュレス投票）

UMACA投票での購入額に応じて付与される「UMACAポイント」について、特定日には還元率の上乗せ又は抽選でポイントが当たるキャンペーンを実施します。

また、競馬場・ウインズ等の投票機を利用せず、UMACA残高で投票できる「UMACAスマート」の利用促進を図ります。

② スマッピー投票

キャンペーン等を通じて、スマートフォンをマークカード代わりにして投票できるスマッピー投票の利用促進を図ります。

(5) 電話・インターネット投票会員の加入促進及び会員向けサービスの充実

① 電話・インターネット投票会員の加入促進

「簡単、直ぐに加入、投票できる」、「入金・出金の利便性が高い」、「WIN5、海外競馬を購入できる」インターネット投票の魅力をもっとPRすることで、「即PAT」を中心に更なる加入促進を図ります。

② サポート体制の充実

電話・インターネット投票に関する様々なお問合せに的確にお答えするため、電話、メールを用いたお問合せ対応体制や、JRAホームページによる情報提供の充実を図ります。

また、最新技術を活用したお問合せ対応等の実現に向けて調査・研究を進めます。

③ 電話・インターネット投票会員向けサービスの充実

顧客満足度の向上及び電話・インターネット投票の継続的な利用に向けて、電話・インターネット投票会員専用の登録制WEBサービス「Club JRA-Net」への登録を促進するとともに、会員限定サービス、各種キャンペーン等によるフォローアップサービスの充実を図ります。

また、引き続きJRAのインターネット投票システムを活用した地方競馬の競走の受託発売を実施します。

④ 電話・インターネット投票の利便性の向上

お客様がより勝馬投票券を購入しやすい環境を整えるため、利便性の高い最新技術の調査・研究を行います。

(6) 払戻金施策

① 払戻率の設定

払戻率は引き続き以下のとおりとします。また、特定日の指定した競走・投票法において、特別な払戻率「JRAスーパープレミアム」を設定します。

単勝	複勝	枠連	馬連	ワイド	馬単	3連複	3連単	WIN5
80.0%	80.0%	77.5%	77.5%	77.5%	75.0%	75.0%	72.5%	70.0%

② 払戻金の上乗せ

特定日の指定した競走・投票法において、通常の払戻金に売得金の5%相当額を上乗せする「JRAプレミアム」を実施します。

また、すべての競走・投票法において、通常の払戻金が100円元返しとなる場合に、売得金の範囲内で、払戻金に10円を上乗せする「JRAプラス10」を実施します。

(7) JRA70周年記念事業の実施

JRAが創立70周年を迎えることから、JRAのこれまでの歴史を振り返るとともに、日頃より中央競馬をご愛顧いただいているお客様に感謝の意を表するため、一年を通して各種イベントやキャンペーン等を実施します。

また、記念事業の一環として、9月16日（祝・月）に「JRAアニバーサリー」を実施します。

(8) 販売ネットワークの拡充

地方競馬共同トータリゼータシステムを活用した地方競馬施設（JPLACE）での委託発売や、従来の場外発売施設のあり方や形態に捉われない効果的かつ効率的な販売ネットワークの拡充に向けて取り組みます。

(9) お客様への情報提供の充実

① レース映像の充実

競走馬トラッキングシステムやジョッキーカメラを活用する機会を拡大し、お客様に多様な映像コンテンツを提供します。また、車載カメラやヴァーチャルカメラ、スーパースローカメラ等の特殊カメラを適宜活用し、鮮明で迫力のあるレース映像を提供するとともに、新たな映像技術の研究を行います。

② J R A ホームページ及び J R A アプリの充実

競馬に関する様々な情報の提供を行っている J R A ホームページについて、操作性・視認性を改善するとともに、提供する情報の充実を図ります。

また、J R A アプリについて、お客様の多様なニーズに対応するため、新たな機能の追加やコンテンツの充実を図ります。

③ 映像提供施設「V I E S T A (ヴィエスタ)」の展開

勝馬投票券の発売を伴わない映像提供施設「V I E S T A (ヴィエスタ)」の新規展開に向けて、調査・研究を進めます。

(10) ホスピタリティの向上

① 競馬場における滞在環境の改善

i) 京都競馬場リニューアル

京都競馬場において、引き続きステーションサイドのリニューアル工事(2024年3月竣工予定)及び公園地区の整備工事(2025年3月竣工予定)を行います。

ii) 阪神競馬場スタンドリフレッシュ

阪神競馬場において、引き続きスタンドリフレッシュ工事(2025年5月竣工予定)及びキッズガーデン整備工事(2025年2月竣工予定)を行います。

iii) 競馬場における通信環境の改善

アクセスポイントの増設や高性能なW i - F i 機器への更新を行い、競馬場における通信環境の更なる改善に取り組みます。

② 接客体制の充実

多様なニーズに対応したサービスや情報を提供し、お客様により快適に競馬を楽しんでいただくため、接客対応の改善やインフォメーション機能の強化、統一的なサインシステムに基づくサイン(案内・誘導等)の改修等を行い、接客体制の更なる充実に努めます。

5. 馬事の振興及び馬の福祉の充実

我が国の馬文化を支え、競馬を健全に発展させるため、馬事の振興を図るとともに、馬の福祉の充実に努めます。

(1) 乗馬の普及

乗馬人口の拡大を図るため、各事業所において、初心者乗馬教室の開催や乗馬スポーツ少年団の活動支援等を通じて、乗馬を行う機会を提供します。また、競馬開催時をはじめとして、お客様に「馬」への理解を深めていただけるよう、体験乗馬や馬車試乗会等、馬と触れ合うイベントを実施します。

(2) 馬術の振興

馬術の振興を図るため、馬術競技会の開催や馬術競技等に関する諸事業への協力を実施するとともに、こうした取組みにより、競馬開催や馬術の指導等の業務に必要な J R A 職員その他競馬関係者の技術の向上を図ります。また、馬術競技への更なる興味喚起を図るため、映像情報の提供等、馬術競技の積極的な情報発信に努めます。

(3) 馬事文化の発展への寄与

「競馬博物館」等における展示や「J R A 賞馬事文化賞」の表彰等を通じて、馬事文化の発展に寄与するとともに競馬への理解の促進を図ります。また、全国各地に伝わる伝統馬事芸能等の馬事文化や在来馬種の保存に協力します。さらに、競馬情報発信基地「G a t e J .」(東京・大阪)を通じて、競馬や馬に関する幅広い情報を提供します。

また、根岸競馬記念公苑の整備工事を行います。(2027年5月竣工予定)

(4) 引退競走馬のセカンドキャリアの促進及びその養老等に関する取組みの推進

乗用馬や競技馬への転用等、引退競走馬のセカンドキャリア促進を支援するとともに、これに資するリトレーニング技術の研究・検証に取り組みます。

また、障がい者乗馬やホースセラピー活動、大学・高校馬術部の支援等に取り組み、引退競走馬をはじめとする馬の多様な利活用の促進を図ります。

さらに、引退競走馬の養老等に取り組む団体等への支援を行うなど、馬の福祉の充実に努めます。

6. 持続的な発展に向けた取組み

中央競馬を持続的に発展させるとともに、持続可能でよりよい社会の実現に貢献するため、社会貢献活動や環境問題等に積極的に取り組み、これらを広く社会に伝えることで、社会に愛され信頼される中央競馬を目指します。

(1) 社会貢献活動

① 地域社会との連携・協調

各事業所において防災意識の向上を図るとともに、防災備蓄品を十分確保するなど、広域避難場所として指定されている競馬場をはじめとした各事業所において、地域社会の防災対策に貢献できるよう取り組みます。また、自然災害等が発生した場合には、その影響を受けた自治体等に対して各種支援を行います。

さらに、競馬場等の事業所周辺において、「馬」を利活用した地域のイベント等への協力や地域住民の皆様楽しんでいただける催し物等、地域に根ざした様々な取組みを行い、地域社会との連携・協調を図ります。

② 事業所周辺の整備に関する取組み

競馬開催日における競馬場やウインズ周辺地域の交通対策を適切に実施することにより、地域社会との良好な関係づくりに努めます。

また、競馬場やウインズ周辺の道路整備をはじめとする事業所周辺の環境整備に協力します。

③ 畜産振興への支援（畜産振興事業）

畜産分野に係る喫緊の対応が必要な事業や安全・安心な畜産物の供給に関わる事業、馬の防疫体制の整備、激甚災害の被災地に対する事業支援等、畜産の振興に資するための事業に関し、特別振興資金を活用して交付金を交付します。

また、各事業の実施に際しては、団体に対し事業成果の普及を促すとともに、前年度終了事業を評価し、その結果を公表します。

(2) 環境への取組み

地球環境と地域環境の保全を通じて持続可能な社会の構築に貢献するため、事業活動に伴い生じる環境への負荷を極力抑制しながら環境との調和を図ります。

また、事業活動に伴う環境負荷を限りなくゼロに近づける「ゼロ・エミッション」の将来的な達成に向けた取組みを推進します。

① 地球温暖化防止

事業活動に伴う温室効果ガスの排出を極力抑制するため、全体的なエネルギーコントロールを行うとともに、省エネルギー設備の導入等を進めます。また、自家発電（太陽光・バイオマス）による内部調達及び再生可能エネルギー電力の外部調達を推進し、再生可能エネルギーの調達率向上に取り組めます。

② 資源循環型社会の構築への貢献

事業活動に伴い発生する排出物を抑制するため、資源循環の基本原則である廃棄物の「3R（リデュース・リユース・リサイクル）+Renewable（リニューアブル）」に取り組みます。

③ 地域社会との調和

周辺清掃や、周辺道路の交通対策等を適切に実施し、事業所周辺の環境への負荷を極力抑制します。

④ 環境マネジメントの推進

環境への取組みに係る施策を総合的かつ計画的に実施するため、環境委員会を中心とした組織的な取組みを推進するとともに、関連法令の遵守の徹底や環境コミュニケーションの適切な実施等に努めます。

(3) 組織の運営等に関する取組み

① 法令遵守と透明性の確保

i) コンプライアンスに関すること

法令・社会規範の遵守や企業倫理の徹底等により、J R Aの事業運営及び役職員の日々の行動が十分な適正性を有し、社会的な信頼を確保するものとなるよう、引き続きコンプライアンス体制を整えます。

ii) 個人情報、法人文書等の管理に関すること

「個人情報の保護に関する法律」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」「公文書等の管理に関する法律」の規定に基づき、J R Aの保有する個人情報、法人文書等を適切に管理します。

iii) 情報公開に関すること

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」等の規定に基づき、J R Aの保有する法人文書の開示請求等に適切かつ迅速に対応します。また、J R Aホームページ等を活用し、J R Aの経営に関する情報等を公開し、透明性・信頼性等を確保するとともに企業イメージの向上を図ります。

iv) 契約・入札等に関すること

契約・入札の更なる適正化に向けて、不断の点検を行い、契約の競争性の向上を図るとともに、契約手続の透明性を確保するため工事の発注及び調達に関する情報等についてJ R Aホームページに公開します。

② 勝馬投票に関わる違法行為等の防止

勝馬投票に関わる違法行為の防止に積極的に取り組むとともに、違法行為があった際は、厳正に対処します。

i) ノミ行為、違法インターネット賭事及び悪質な競馬情報提供会社による被害等の防止

ノミ行為や違法インターネット賭事等の違法行為の防止のため、J R Aホームページ等の各種媒体を通じてお客様への注意喚起を積極的に行うとともに、これら違法行為等に関する情報を収集し、警察等関係機関と連携を強化するなど、違法行為の防止に努めます。

また、競馬情報提供会社等に関する情報の収集に努め、悪質なものに対しては、必要な措置を講じるとともに、各種媒体を通じてお客様への注意喚起を行います。

ii) 20歳未満の者の勝馬投票券購入防止

20歳未満の者が勝馬投票券を購入することのないよう、レーシングプログラムやポスター等で周知を図るとともに、競馬場やウインズ等における確認・注意喚起を徹底するなど、適切な対策を講じます。

③ 社会貢献活動や環境への取組み等に関する発信

JRAの社会貢献活動や環境への取組み等について、それらの認知度向上や理解促進を図るため、各種メディアを通じてより広く社会に発信します。

(4) 事業基盤の強化に関する取組み

① 効率的・安定的な事業運営

柔軟で効率的な働き方やAI等の技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するとともに、経費負担の抑制に取り組み、事業運営の更なる効率化・安定化を図ります。

② 危機管理体制の強化

将来にわたり安定的かつ持続的な事業運営を行うため、大規模自然災害発生等を想定した事業継続体制の構築に取り組みるとともに、施設の防火防災体制の強化を図ります。

③ 情報セキュリティの確保

不正アクセスや情報漏えい等のもたらす影響の重大さに鑑み、国のセキュリティ対策機関と連携して、最新の対策に関する情報収集に努めるとともに、情報セキュリティに関する研修や技術的な対応の推進、外部機関の点検による評価を行うことで、常時、情報セキュリティ体制の維持に取り組みます。

④ コンピューターシステムの更新及び全体最適化

競馬開催及び事業運営に関わるコンピューターシステムについて、信頼性・安定性確保の観点から必要な機器の更新を行います。また、併せて効率的なコンピューターシステムの運用及びコストの削減を図るため、仮想化等の技術を適宜活用し、引き続きコンピューターシステムの全体最適化を進めます。

⑤ ギャンブル等依存症対策

安心して中央競馬をお楽しみいただける環境を提供するため、ギャンブル等依存症対策基本法に基づき閣議決定されたギャンブル等依存症対策推進基本計画等を踏まえ、研修等を通じて役職員が正しい知識に基づく認識を持つとともに、お客様への注意喚起・知識の普及啓発、お客様からの相談対応体制の整備、競馬場・ウインズ等への入場制限、電話・インターネット投票の利用停止や購入上限額の設定等を引き続き実施します。

⑥ 国際協調及び国際協力の充実

国際競馬統括機関連盟副会長国として、各国関係組織・機関と連携・協調し、競馬の健全な発展に貢献するとともに、同連盟とのパートナーシップを通じ、国際競馬社会における日本競馬の位置付けが引き続き確固たるものとなるよう努めます。

また、アジア競馬連盟副会長国として、アジア諸国と幅広く交流・連携するとともに、8月に札幌で開催される第40回アジア競馬会議をホスト国として円滑に運営し、加盟国間の一層の協調と相互理解の促進を図ります。

さらに、国境を越えて行われる違法賭事について、海外競馬統括機関等と協調し必要な対応を行います。

加えて、国内外で実施される交換競走等を通じて、各国主催者等との交流や情報交換を促進し、相互理解と親善を図ります。

(5) 人材の確保等に向けた取組み

① 人材確保及び人材養成

騎手を志望する中学生を対象とした「JRAジュニアユース」活動や、厩舎や牧場への就業を支援する取組み等を通じて、将来にわたる競馬産業の人材確保に努めます。

また、大学と連携した講義に積極的に取り組み、競馬や馬文化への理解醸成やスポーツエンターテインメントとしての競馬の認知度向上を図るほか、獣医系・畜産系学生を対象に研修セミナーを実施し、馬獣医療等に携わる人材養成に協力します。

さらに、中央競馬事業を着実に運営するとともに、今後の発展につながる施策を効果的に実施していくため、研修等を通じてJRA職員等の育成に取り組みます。

② 次世代育成

幼少期から馬に対する理解を深めていただけるよう、小学校や幼稚園等の教育機関に馬を派遣するほか、馬に携わる仕事やその魅力を積極的に発信するため、引き続きキッザニア甲子園に「ホースパーク」パビリオンを出展します。

また、全国各地で乗馬に励む子供達が参加できる「ジョッキーベイビーズ」を開催します。